

平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	国としての水際危機管理・防災機能の維持に必要な経費		担当部局庁	港湾局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H22/H24		担当課室	海岸・防災課危機管理室		室長 石橋 洋信		
会計区分	一般会計		政策・施策名	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	災害対策基本法第34条第1項 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第1条		関係する計画、通知等	緊急事態に対する政府の初動対処体制について (平成15年11月21日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国土交通省港湾局では、直轄工事を効率的・効果的に実施するために設置したカメラ(以下「直轄カメラ」という。)を通じて、工事の施工管理を行うことに加え、緊急事態が生じた際の情報収集等、水際危機管理・防災対策に適切に講じてきたところである。水際における危機管理・防災対策の重要性が高まる中、直轄工事が完了した港湾等において、既に設置済みの直轄カメラの有効活用を図り、水際における危機管理対策や防災情報の収集を適切に行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	既存のカメラを有効活用することにより、保安事案に係る緊急事態が生じた際の情報収集や、地震・台風・津波・高潮等の災害発生時の被災状況の迅速な把握、被災原因の分析、さらにはTEC-FORCEや油回収船の初動判断等に関し、職員を災害等の危険にさらすことなく、迅速かつ的確に行うことができる。また、現場同様にリアルタイムで現地の状況を把握することが本省、官邸においても可能となる。 以上により、直轄工事が完了した港湾等において直轄カメラの所管換を行い、カメラの維持・管理を含めた有効的な活用に資するものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	11	4	3	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
	計		11	4	3	-	-	
	執行額		10	4	3	-	-	
執行率(%)		91%	94%	96%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	本事業は、国としての水際危機管理、防災機能を維持することを目的としてカメラを維持管理していくものであるが、災害時対応やテロ行為の未然防止対策を目的としていることから、定量的な目標を立てて成果を出せるものではない。		成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	災害時、危機管理事案発生時など必要な際に映像を配信することが可能な状況を常々確保する状況が活動指標となることから、定量的な活動指標が示せるものではない。		活動実績(当初見込み)	-	-	-	-	-
						()	()	
単位当たりコスト	(787,250円/4台)		算出根拠	該当するカメラは4台分のため、予算額総額に対する単位設定をカメラ台数4台と設定した。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	水際の危機管理対策については、国が統括的に管理すべきもの。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	データ通信料については、施工管理用カメラネットワークにおいて全国一括でKDDI(株)と契約し、大幅な割引が適用され、これより安価な業者は今のところいないため随意契約をしている。また、ソフトウェア更新については、当該システム開発が可能な者が1者であるため随意契約をしている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	保安事案に係る緊急事態が生じた際の情報収集や、地震・台風・津波・高潮等の災害発生時の被災状況の迅速な把握等について、職員を災害等の危険にさらすことなく、迅速かつ的確に行うことができる。また、現場同様にリアルタイムで現地状況を把握することが本省、官邸においても可能となる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	維持管理しているカメラの維持・修繕方法について、再度見直しを行った結果、H25以降の当該経費の要求を取りやめた。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業抜本的改善	事業目的の達成状況から、改めて予算措置を講ずる必要性はないと認められる。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-	平成24年度で廃止				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	355	平成24年	364

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省

3百万円

直轄工事が完了した港湾等の直轄カメラの維持・管理



地方整備局

(東北・関東2地整執行額)

3百万円

直轄工事が完了した港湾等の直轄カメラの維持・管理



【一般競争・随意契約】

A 民間企業等(10団体)

3百万円

カメラの点検・修理業務、データ通信料、カメラ制御ソフトウェア更新 他

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. (株)日立国際電気サービス			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
情報処理業務庁費	久慈港外防災監視装置及び防災情報設備 保守点検	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 民間企業等(10団体)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立国際電気サービス	久慈港外防災監視装置及び防災情報設備保守点検	1	随意契約	-
2	KDDI株式会社	データ通信料	1	随意契約	-
3	特定非営利活動法人 港湾保安対策機構	開発保全航路監視カメラの制御ソフトウェアライセンス更新	0	随意契約	-
4	(株)オンテック	中ノ瀬航路監視機器他点検修理業務	0	1	97%
5	東北地方整備局	釜石港湾防災監視装置に係る平成24年度異会計間使用料	0	-	-
6	釜石市	防災監視装置電気料	0	随意契約	-
7	東北電力(株)	電気料(釜石観測機器・防災監視カメラ2)	0	随意契約	-
8	東京電力(株)	東扇島分電気料	0	随意契約	-
9	東日本電信電話(株)	防災監視装置通信線電柱添架料	0	随意契約	-
10	個人A	釜石港波高計小屋設置用地外賃貸借	0	随意契約	-